

2019年10月1日 消費税率改正に伴うご案内

2019年10月1日(火)に施行される消費税増税に伴う対応について、下記の通りご案内いたします。

■商品表示価格について

10月1日(火)以降、法令に基づき以下の通り変更いたします。

軽減税率制度の導入に伴い、宅配・テイクアウトの消費税率は8%となります。

宅配の商品は税込価格、その他はすべて税抜価格です。

【消費税率 新旧対応表】

9月30日(月)まで

(旧)消費税率	
店内でのご飲食	税率8%
宅配	税率8%
テイクアウト	税率8%
売店商品(食品 ^{※1})	税率8%
売店商品(食品以外 ^{※2})	税率8%

10月1日(火)以降

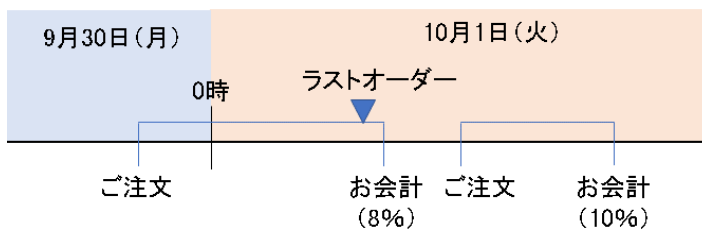
(新)消費税率	
店内でのご飲食	税率10%
宅配	税率8%
テイクアウト	税率8%
売店商品(食品 ^{※1})	税率8%
売店商品(食品以外 ^{※2})	税率10%

※1 食品には、あめ、ガム等が含まれます。

※2 食品以外の商品には、おもちゃ、キーホルダー等が含まれます。食玩(おもちゃ付きのお菓子等で、食品以外の価額の占める割合が1/3を超える商品)も軽減税率の対象外となり、税率は10%です。

■深夜営業の店舗での日付をまたぐご利用の際のお会計について

9月30日(月)から10月1日(火)にかけてご利用のお客様には、10月1日(火)0時以降、ラストオーダーの後にお会計をお願いし、旧税率(8%)にてお支払いいただきます。それ以降のご注文につきましては、新税率(10%)にてお会計をお願いいたします。(ラストオーダーの時間は店舗により異なります)



■深夜料金について

夜10時以降にご来店のお客様には、深夜料金として税込価格の総額に10%加算させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社すかいらーく レストランズ お客様相談室
電話番号：0120-125-807 (午前9時～午後6時)